

## 個人情報取扱に関する同意事項

株式会社秋田銀行 御中

株式会社ジェーシービー 御中

1. 会員および申込人（以下「会員等」といいます。）は以下の条項について同意のうえ株式会社秋田銀行（以下「当行」といいます。）と株式会社ジェーシービー（以下「JCB」といい、当行と JCB を併せて「両社」といいます。）が提供する「OnlyOne デビット」の申込みに際し、下記の各条項が適用されることに同意します。
2. 会員等は、本申込みに際し、両社または保証会社（第2条第1項に定めるものをいいます。本項において同じ。）の所定の審査によってはご希望に添えない場合があること、またその場合両社または保証会社がお断りする理由および内容について一切回答しないことに同意します。

### I. 「OnlyOne デビット」申込みにあたっての個人情報の利用目的等に関する同意

#### 第1条（個人情報の利用目的）

会員等は、当行が個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、会員等の個人情報を下記業務および利用目的の達成に必要な範囲で利用することに同意します。

#### 1. 業務内容

- ① 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- ② 投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- ③ その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含みます。）

#### 2. 利用目的

- (1) 当行および当行の関連会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記利用目的で利用いたします。
  - ① 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込みの受付のため
  - ② 法令等に基づくご本人さまの確認等や金融商品サービスをご利用いただく資格等の確認のため
  - ③ 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的な取引における管理のため
  - ④ 融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため
  - ⑤ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため

- ⑥ 与信事業に際して個人情報加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
  - ⑦ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
  - ⑧ お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
  - ⑨ 市場調査やデータ分析等による金融商品やサービスの研究や開発のため
  - ⑩ ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
  - ⑪ 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
  - ⑫ 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
  - ⑬ 各種リスクの把握および管理のため、その他お客様との取引を適切かつ円滑に履行するため
- (2) 特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき別途限定されている場合には、以下のとおり、当該利用目的以外での取扱いはいたしません。
- ① 銀行法施行規則第13条の6の6等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
  - ② 銀行法施行規則第13条の6の7等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外には利用・第三者提供いたしません。
  - ③ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第29条等により、お客さまの個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報は、所得税法・相続税法・租税特別措置法・内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律に規定される法定書類作成業務以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

## 第2条（当行から保証会社への個人情報の第三者提供）

会員等は、本申込みおよび本取引にかかる情報を含む会員等に関する下記の情報が、保証委託先である株式会社ジェーシービー（第2条および第9条から第12条について、以下「保証会社」といいます。）における本申込みの受付、資格確認、保証の審査、保証の決定、保証取引の継続的な管理、加盟する個人信用情報機関への提供、法令等や契約上の権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種提案、その他お客様との取引が適切かつ円滑に履行されるために必要な範囲で、当行より保証会社に提供されることに同意いたします。

- (1) 氏名、住所、生年月日、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借入要項に関する情報等、申込書および契約書ならびに付属書面等本申込みにあたり提出する書面に記載のすべての情報
- (2) 当行における借入残高、借入期間、金利、返済額、返済日等本取引に関する情報
- (3) 当行における預金残高情報、その他借入金の残高情報、返済状況等、本会員申込人の当行における取引情報（過去のものを含みます。）
- (4) 延滞情報を含む本取引の返済に関する情報
- (5) 当行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報

### 第3条（本同意条項に不同意の場合）

当行は、会員等が本申込みに必要な記載事項の記載を希望しない場合および、本同意条項の全部または一部を承認できない場合、本申込みをお断りすることがあります。

### 第4条（条項の変更に関する同意）

本同意書の条項は法令に定める手続により、必要な範囲で変更できるものとします。

## II. 個人情報の取扱いに関する重要事項

### 第5条（個人情報の収集、保有、利用、預託）

1. 会員等は、両社が会員等の個人情報につき必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。
  - (1) 本契約（本申し込みを含みます。以下同じ。）を含む当行もしくは JCB または両社との取引に関する判断および入会後の管理のために、以下の①②③④⑤⑥⑦⑧⑨の個人情報を収集、利用すること。
    - ① 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号（ショートメッセージサービスの送信先番号を兼ねる）、勤務先、職業、E メールアドレス等、会員等が入会申込時および Only One デビット会員規約（以下「会員規約」といいます。）第9条等に基づき入会後に届け出た事項。
    - ② 入会申込日、入会承認日、有効期限、会員等と両社との契約内容に関する事項。
    - ③ 会員のカードの利用内容、支払い状況、お問い合わせ内容およびカードの利用可否判断や立替払代金回収その他入会後の管理において両社が知り得た事項。
    - ④ 会員等が入会申込時および入会後に届け出た収入・負債・家族構成等、当行または JCB が収集したデビットカード利用・支払履歴。
    - ⑤ 犯罪による収益の移転防止に関する法律で定める本人確認書類等の記載事項または会員等が当行に提出した本人確認書類等の記載事項。
    - ⑥ 当行または JCB が適正かつ適法な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類の記載事項（公的機関に

当該書類の交付を申請するに際し、法令等に基づき、①②③のうち必要な情報が公的機関に開示される場合があります。）。)

- ⑦ 電話帳、住宅地図、官報等において公開されている情報。
  - ⑧ インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が加盟店における購入画面等に入力した氏名、Eメールアドレス、電話番号、商品等送付先住所および請求先住所等の取引情報（以下「オンライン取引情報」という。）。)
  - ⑨ インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が当該オンライン取引の際に使用したパソコン、スマートフォンおよびタブレット端末等の機器に関する情報（OSの種類・言語、IPアドレス、位置情報、端末識別番号等）（以下「デバイス情報」という。）。)
- (2) 以下の目的のために、前号①②③④の個人情報を利用すること。ただし、会員が本号③に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付または本号④に定める営業案内等について当行または JCB に中止を申し出た場合、両社は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。
- なお、中止の申し出は会員規約末尾に記載の相談窓口へ連絡するものとします。
- ① カードの機能、付帯サービス等の提供。
  - ② 当行の預金事業、貸付事業、JCB のクレジットカード事業、およびその他の当行もしくは JCB または両社の事業（当行または JCB の定款記載の事業をいう。以下「両社事業」という場合において同じ。）における取引上の判断（会員等による加盟店申込み審査および会員等の家族または親族との取引上の判断を含む。）。)
  - ③ 当行もしくは JCB または両社事業における新商品、新機能、新サービス等の開発および市場調査。
  - ④ 当行もしくは JCB または両社事業における宣伝物の送付等、当行、JCB または加盟店等の営業案内または貸付の契約に関する勧誘。
  - ⑤ 刑事訴訟法第197条第2項に基づく捜査関係事項照会その他各種法令に基づき公的機関・公的団体等から提出を求められた場合の公的機関・公的団体等への提供。
- (3) 本契約に基づく当行または JCB の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、(1)①②③④⑤⑥⑦⑧⑨の個人情報を当該業務委託先に預託すること。
- (4) 割賦販売法等に基づき第三者によるカード番号の不正利用の防止を図る業務を行うため、インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、オンライン取引情報とデバイス情報に含まれる上の(1)⑧⑨の個

人情報を使用して本人認証を行います。なお、当該分析の結果、当該非対面取引が第三者によるカード番号の不正利用である可能性が相対的に高いと判断された取引については、当行は会員らの財産の保護を図るため、追加の本人確認手続きを求めたり、当該非対面取引におけるショッピング利用を拒絶したりする場合があります。両社は当該業務のために、上の(1)⑧⑨の個人情報を不正検知サービスを運営する事業者提供し、当該事業者から当該事業者が行った分析結果を受領します。また当該事業者は、会員によるオンライン取引完了後も当該個人情報を個人が直接特定できないような形式に置き換えたとうえで一定期間保管し、当該事業者内において、当該事業者が提携する両社以外の組織向けの不正検知サービスにおける分析のためにも当該情報を使用します。詳細については、JCB のホームページ内の J/Secure (TM) サービスに関する案内にてご確認ください。

2. 会員等は、当行、JCB および JCB カード取引システムに参加する JCB の提携会社が、与信判断および与信後の管理、その他自己との取引上の判断のため、第1項(1)①②③④の個人情報を共同利用することに同意します。(JCB カード取引システムに参加する JCB の提携会社は次のホームページにて確認できます。<https://www.jcb.co.jp/r/riyou/>) なお、本項に基づく共同利用に係る個人情報の管理について責任を有する者は JCB となります。
3. 会員等は、当行または JCB が個人情報の提供に関する契約を締結した提携会社（以下「共同利用会社」という。）が、共同利用会社のサービス提供等のため、第1項(1)①②③の個人情報を共同利用することに同意します。(共同利用会社および利用目的は次のホームページにて確認できます。<https://www.jcb.co.jp/r/riyou/>) なお、本項に基づく共同利用に係る個人情報の管理について責任を有する者は JCB となります。

## 第6条（個人情報の開示、訂正、削除）

1. 会員等は、当行、JCB および JCB カード取引システムに参加する JCB の提携会社、および共同利用会社に対して、当該会社がそれぞれ保有する自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。なお、開示請求は以下に連絡するものとします。
  - (1) 当行に対する開示請求：会員規約末尾に記載の当行相談窓口へ
  - (2) JCB または JCB カード取引システムに参加する JCB の提携会社および共同利用会社に対する開示請求：会員規約末尾に記載の JCB 相談窓口へ
2. 万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、両社は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

## 第7条（個人情報の取扱いに関する不同意）

当行は、会員等が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または本章に定める個人情報の取り扱いについて承諾できない場合は、入会を断ることや、退会の手続きをとることがあります。ただし、第5条第1項(2)③に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付または同④に定める当行の営業案内等に対する中止の申し出があっても、入会を断ることや退会の手続きをとることはありません（本条に関する申し出は会員規約末尾に記載の相談窓口へ連絡するものとします。）。

## 第8条（契約不成立時および退会後の個人情報の利用）

1. 当行が入会を承認しない場合であっても入会申込をした事実は、承認をしない理由のいかんにかかわらず、第5条に定める目的（ただし、第5条第1項(2)③に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付および同④に定める当行または加盟店等の営業案内等を除く。）に基づき一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。
2. 会員規約第29条に定める退会の申し出または会員資格の喪失後も、第5条に定める目的（ただし、第5条第1項(2)③に定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付および同④に定める当行または加盟店等の営業案内等を除く。）および開示請求等に必要な範囲で、法令等または当行が定める所定の期間個人情報を保有し、利用します。

## Ⅲ. 保証委託申込にあたっての個人情報の利用目的等に関する同意

[保証委託先：株式会社ジェシービー]

### 第9条（個人情報の収集、保有、利用、預託）

1. 会員等は、保証会社が会員等の個人情報（本項(1)に定めるものをいいます。）につき必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。
  - (1) 本契約を含む保証会社もしくは当行および保証会社（第9条から第12条において、以下「両社」といいます。）との取引に関する連帯保証を行うか否かの審査もしくは保証委託後の管理のために、以下の①②③④⑤⑥⑦⑧⑨の個人情報を収集、利用及び相互に提供すること。
    - ① 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号（ショートメッセージサービスの送信先番号を兼ねる）、勤務先、職業、Eメールアドレス等、会員等が入会申込時および会員規約第9条に基づき届け出た事項。
    - ② 入会申込日、入会承認日、有効期限等、会員等と両社の契約内容に関する事項。
    - ③ 会員のカードの利用内容、支払い状況、お問い合わせ内容および連帯保証を行うか否かの審査もしくは債権回収その他の保証委託後の管理の過程において知り得た事

項。

- ④ 会員等が入会申込時に届け出た収入・負債・家族構成等、当行または保証会社が収集したデビット利用・支払履歴。
- ⑤ 犯罪による収益の移転防止に関する法律で定める本人確認書類等の記載事項または会員等が当行に提出した収入証明書類等の記載事項。
- ⑥ 当行または保証会社が適正かつ適法な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類の記載事項（公的機関に当該書類の交付を申請するに際し、法令等に基づき、①②③のうち必要な情報が公的機関に開示される場合があります。）。
- ⑦ 電話帳、住宅地図、官報等において公開されている情報。
- ⑧ インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が加盟店における購入画面等に入力した氏名、Eメールアドレス、電話番号、商品等送付先住所および請求先住所等の取引情報（以下「オンライン取引情報」という。）。
- ⑨ インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が当該オンライン取引の際に使用したパソコン、スマートフォンおよびタブレット端末等の機器に関する情報（OSの種類・言語、IPアドレス、位置情報、端末識別番号等）（以下「デバイス情報」という。）。

(2) OnlyOne デビット用保証委託約款（以下「本約款」といいます。）に基づき締結される保証委託契約（以下「保証委託契約」といいます。）に基づく保証会社の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、本項(1) ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨の個人情報を当該業務委託先に預託すること。

2. 会員等は当行、保証会社および保証会社のカード取引システムに参加する保証会社の提携会社が、連帯保証を行うか否かの審査もしくは保証委託後の管理、その他自己との取引上の判断のため、第1項(1)①②③④の個人情報を共同利用することに同意します。（保証会社のカード取引システムに参加する保証会社の提携会社は次のホームページにてご確認ください。<https://www.jcb.co.jp/r/riyou/>）なお、本項に基づく共同利用に係る個人情報の管理について責任を有するものは保証会社となります。

#### 第10条（個人情報の開示、訂正、削除）

1. 会員等は、当行、保証会社、共同利用会社および保証会社のカード取引システムに参加する保証会社の提携会社に対して、当該会社が保有する自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。なお、開示請求は以下に連絡するものとします。

- (1) 当行に対する開示請求：会員規約末尾に記載の当行相談窓口へ
  - (2) 保証会社、共同利用会社および保証会社のカード取引システムに参加する保証会社の提携会社への開示請求：会員規約末尾に記載の JCB 相談窓口へ
2. 万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当行、保証会社および共同利用会社は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

#### **第11条（個人情報の取扱いに関する不同意）**

保証会社は、会員等が入会の申込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または本約款に定める個人情報の取扱いについて承諾できない場合は、保証委託契約の締結を断ることや、保証委託契約を解約することがあります。

#### **第12条（契約不成立時および退会後の個人情報）**

1. 保証会社が本約款に基づく保証委託の申込みを承認しない場合であっても保証委託の申込みをした事実は、承認をしない理由のいかんにかかわらず、第9条に定める目的に基づき一定期間利用されます。
2. 会員規約第29条に定める退会の申出または会員資格の喪失後も、第9条に定める目的および開示請求等に必要範囲で、法令等または両社が定める所定の期間個人情報を保有し、利用します。